

令和4年4月28日

保護者様

足立区立六木小学校
校長 田中 琢也

給食費の返金について

日頃より学校活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。4月の給食だよりでお伝えさせていただきました、給食費の返金についてですが、この度、区の取り扱いが変更になったため、下記のとおり対応させていただきます。

記

変更前 5日以上欠席した場合、その4日目からが返金対象



変更後 4日以上欠席した場合、その4日目からが返金対象

なお、欠食届の提出により返金をさせていただきますので、4日以上欠席される場合は必ず裏面の欠食届をご提出ください。欠食届のご提出がなければ返金の対応はできません。

新型コロナウイルス感染症への感染や濃厚接触による自宅待機等の長期欠席も含まれません。ご不明な点は下記担当者までお問合せください。

給食担当 水尾・早渕
3629-4423

※欠食届は六木小学校ホームページより5月中旬以降にダウンロードできます。
様式は事務室もごさいます。